政令番号50 モリネート

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成30年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コート	都道府県名	使用量(kg/年)							
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計
1	北海道	1.5E+2							152.0
2	青森県	1.2E+3							1,162.0
3	岩手県	3.6E+2							360.0
4	宮城県	2.1E+3							2,088.0
5	秋田県	2.0E+3							2,036.0
	山形県	1.5E+3							1,488.0
	福島県	4.2E+3							4,200.0
	茨城県	3.8E+3							3,840.0
	栃木県	7.4E+3							7,440.0
10	群馬県	6.6E+2							664.0
	埼玉県	1.3E+3							1,312.0
	千葉県	4.4E+3							4,368.0
	東京都								
	神奈川県	4.8E+1							48.0
	新潟県	1.3E+3							1,272.0
	富山県	7.6E+3							7,552.0
	石川県	2.8E+3							2,814.0
	福井県	7.7E+2							768.0
	山梨県								
	長野県	1.1E+3							1,136.0
	岐阜県	2.1E+3							2,130.0
	静岡県	4.6E+2							456.0
23	愛知県	8.8E+1							88.0
24	三重県	8.2E+2							816.0
	滋賀県	8.0E+0							8.0
	京都府	9.2E+2							920.0
	大阪府	2.4E+1							24.0
	兵庫県	2.5E+3							2,544.0
	奈良県								
	和歌山県								
	鳥取県								
	島根県	1.4E+3							1,440.0
	岡山県	7.2E+1							72.0
	広島県								
	山口県	9.6E+1			1				96.0
	徳島県				1				
	香川県				1				
	愛媛県				1				
	高知県				1				
	福岡県	7.2E+1			1				72.0
	佐賀県	1.7E+2			1				168.0
	長崎県	1.6E+1			1				16.0
	熊本県				1				
	大分県	8.0E+0			1				8.0
	宮崎県	3.4E+2			1				336.0
	鹿児島県	2.4E+1			1				24.0
47	沖縄県	F 0 F 1			1				51010
	全国	5.2E+4							51,918.0